まちの話題フォトアルバム

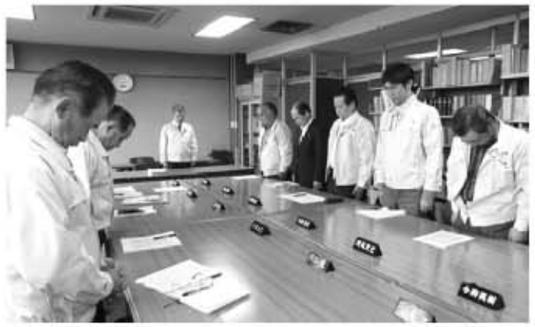

▲町長をはじめ町関係者らが犠牲者へ黙とうを捧げました

▲遠藤町長らから被害について説明を受ける玄葉大臣

震災から1カ月 ＝犠牲者へ黙とう＝

4月11日（月）午後2時46分、町長以下町職員、また議会議員らが犠牲者へ1分間の黙とうをささげました。

3月11日発生した東日本大震災からちょうど1カ月目の節目の日、災害により犠牲になった方々へ町長ら町の関係者が庁舎内で黙とうを捧げました。町内では、直接震災により亡くなった方はいなかったものの、町のインフラや住家への被害は甚大であり、今なお多くの住民の方々が住まいを無くすなどの深刻な被害に苦しんでいます。町では、住民の方が一刻も早く元の生活に戻れるよう引き続き活動して参ります。

玄葉大臣来庁 ＝東日本大震災視察＝

4月9日（土）衆議院議員で国家戦略大臣の玄葉光一郎氏が鏡石町を訪れ、震災について町長ら町の関係者から状況の説明を受け、また、町長から大臣へ政府への要望書を手渡されました。

遠藤町長から「地震の被害に対する復興は希望が見えているが、原発の災害に対しては、希望の光が見えてこない」と話があると、玄葉大臣は「私も現在まで原発対策を第一にやってきた、復興についての予算措置も積極的に講じていく」と答えていました。

町では、要望書の中で特に鏡石一小校舎の建て替えや農業関係への保障、ライフライン等の復興経費についてなどを要望しました。

鏡石町環境放射能測定値

単位マイクロシーベルト／毎時　測定地：町勤労青少年ホーム

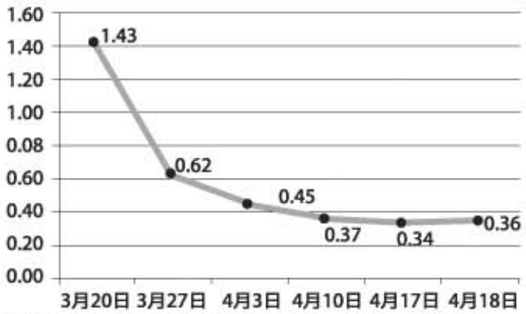

鏡石町の飲料水の放射性物質モニタリング検査結果

浄水場	4月14日		4月16日	
	ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
旭　町	ND	ND	ND	ND
桜　岡	ND	ND	ND	ND
成　田	ND	ND	ND	ND

ND＝検出されず

※鏡石町の水道では、3月22日以降、福島県で定期的に検査を行った結果、一度も放射性物質は検出されていません。

今月は県の窓口へ寄せられた放射能に関する質問で主なものをご紹介します。

【回答者】福島県放射線健康リスク管理アドバイザー　高村昇 氏　山下俊一 氏

Q 小学生の子供がいます。外での活動は大丈夫でしょうか。家の換気などもしてよいでしょうか。

A 一時間当たりの線量が10マイクロシーベルトを超えていなければ外で遊んでも大丈夫です。外で遊んだ場合は指についた土などをよく洗うようにしましょう。洗濯物や布団干しについても、取り込むときに埃をはたく程度で大丈夫です。換気についても通常通りで問題ありません。

Q 「ただちに影響がない」とはどういう事か。

A 基準値は、その食品・水を一年間摂取すると健康に影響が出る可能性があるので、摂取を控えた方が良いという値で、この場合の「ただちに影響がない」とは数回または一週間という短期間、基準値を超えた物を摂取しても影響はありませんということを意味しています。

問合わせ先　福島県災害対策本部　原子力班　☎024―521―1917

環境・ECO（エコ）通信 Vol.27

震災ゴミの受付けについて

- ●がれき…… 約3,500ｔ
- ●木　材…… 約400ｔ
- ●ガラス等…… 約40ｔ
- ●ふとん等……約800枚
- ●家具等…… 約40ｔ

（4月18日現在鳥見山公園駐車場収集分）

▲鳥見山公園の駐車場に積み上げられた震災ゴミ

3月11日に発生した地震により、町内では多くの建築物が倒壊しており、町ではがれきなどの震災ごみを震災後、随時回収しました。

当初、鳥見山公園北側駐車場でがれきや廃木材等の回収を行いました。写真のように大量のがれき類が集まり満杯になったため、東町仮置き場を整備し、回収を実施しました。

しかし、ここにも大量のがれき類が集まり、今後は、このがれき類を処分しながら、随時回収を進めていく予定です。回収場所や日時については、後日、防災無線等でお知らせいたします。

なお、集めたがれき類の処分は、民間の処理施設で木材は、木質バイオマス発電の燃料として、コンクリート類は道路の路盤材等としてリサイクルし、災害の復興に役立つ予定です。

また、がれきの回収について、依頼していないのに勝手に回収して高額な費用を請求する悪徳事業者の被害が報告されていますので、ご注意ください。

◎問合わせ先
健康福祉課 ☎62―2115

マナーを守りましょう

震災後、約2週間後から家庭ごみについては通常通り各地域のごみステーションで回収しておりますが、一部のステーションで分別方法や収集日についてマナーを守らない方がおり、ステーションがかなり汚れている個所があります。

震災後でごみが多くなる時期ですので、配布した町のごみカレンダーで確認して、分別の方法や収集日をきちんと守って、清潔な地域のごみステーションにしましょう。

◎問合わせ先
健康福祉課 ☎62―2115

▲マナーを守って気持ちのよい地域づくりにご協力ください

今月の健康メニュー

震災後の食事

震災後の食事の偏り、ストレス等で体調不良になっていませんか？

●体調を崩した時の食事

嘔吐した時

ストレスや疲れ等から嘔吐している時は絶食とし、治まってきたら水分補給をします。食欲が出てきたら、おかゆなど消化のよいものから食べ始めます。

便秘した時

災害で食事バランスが崩れると便秘しがちです。野菜や果物、納豆など食物繊維を摂ったり、水分補給をしたりしましょう。またヨーグルトやオリゴ糖で腸内細菌のバランスをよくするのも効果的です。

下痢をした時

下痢をすると体内の水分が失われ脱水の心配もありますので、お茶や水などの水分を十分に補給します。冷たいもの、刺激物、繊維の多い食品を避け、温かいものを少しずつ食べます。

咳がでる時

湯冷ましや番茶など、喉を刺激しないものでこまめに水分補給し、喉を湿らせます。一気に飲むと咳を誘発したり、気管に入ったりするので少しずつゆっくり飲みます。過敏になっている喉を刺激しないよう人肌くらいの温度がよいです。

●食事管理について

インスタント食品の問題点

手軽なインスタント食品が続いた家庭も多いと思いますが、そればかりに頼ってしまうと食事バランスが崩れてしまいます。インスタント食品の栄養は、殺菌のための高温加熱でビタミンが損失されます。また塩分と脂肪が多く栄養の偏りもみられます。インスタント食品を食べるときは、ビタミンや繊維が摂れるよう茹で野菜やサラダを付ける、塩分の摂りすぎを防ぐため汁は残すなどの配慮が必要です。

残った食事

震災後は食材が入りにくく、残った食事がもったいないと捨てられずにとっておくこともあるかもしれませんが、古くなった食事は食中毒の原因にもなります。食べ残しは長くとっておかないようにしましょう。

総合相談室開設　月曜から金曜の午前9時から午後4時まで総合相談室で受け付けています。